

R5年度 児童発達支援 保護者からの事業所評価の集計結果

この度は、アンケート回答のご協力ありがとうございました。

いただいた意見について今後の対応等を記載しましたので、お返しいたします。

ふれあいなかまの療育について、お気づきの点、ご意見等ございましたら今後も受け付けておりますのでいつでもお申し出ください。私ども職員だけでなく、子ども達や保護者の方と一緒にふれあいなかまの療育をより良いものにしていきたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

チェック項目		はい	いいえ	どちらともいえない	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	14					
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	14					
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化（どこで何をするかわかるような設定）された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	14					
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	14					
適切な支援の提供	⑤ 子どもと保護者のニーズや課題を分析した上で、取り組み目標が考えられているか	14					
	⑥ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドライン（別紙）の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	14					
	⑦ 保護者からの聞き取りと子どもの発達の状態をもとに考えられた取り組み目標と支援方法に沿った支援が行われているか	14					
	⑧ 活動内容がいつも同じ、皆同じでなく、障がい特性の違い、課題の違いなどによって変化を持たせているか	13				1	子どもさん一人一人で、活動ごとに取り組む目的が変わります。体を動かす、指先を使う、順番を待つ、勝ち負けの受け入れ等それぞれに応じたステップで取り組んでいます。取り組みを達成するまでの時間やスピードは一人一人違いますので、あえて同じ活動を行うことがあります。その

							中で、少しずつ変化を加えたり、活動を変えていくことでモチベーションを上げていくこともあります。連絡帳の実施記録にご様子等を記入していますので、ぜひご確認ください。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	11			3	<ul style="list-style-type: none"> ・無回答 1 ・利用している幼稚園と、よく情報を共有してくださっている <p>現在、利用していただいている皆様が保・幼稚園に通われています。園での集団生活、異年齢の子ども達との交流を大切にさせていただけるよう、送迎時等に療育での様子、園での様子の情報交換を行っています。</p>
保護者への説明等	⑩	契約時、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	14				
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容（別紙）と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	14				
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（保護者が子どもの障がいの特性を理解したり障がいの特性を踏まえた褒め方、接し方等を学ぶこと）が行われているか	13			1	毎月実施している親子療育やその後の懇談時、定期面談の機会に保護者の方とお話をしています。定期面談以外にも随時ご相談していただけますので、いつでもお申し出ください。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	14				
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	13			1	定期面談や親子療育、送迎時等、保護者とお会いできる場面で随時行っています。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	10	1		3	<ul style="list-style-type: none"> ・なかまさんのおかげで親同士の交流が持たれて、日々辛い時に励ましあえています。 <p>励まし合える繋がりとなられていることが、私たちとしても嬉しく思います。毎月親子療育を実施しております。懇談は気軽に話せる雰囲気大切にしておりますので、ぜひご参加ください。</p>
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	14				
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	14				

	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	9			4	・無回答 1	毎月発行の予約表や随時書面にて予定等についてお知らせしております。自己評価については、荒尾市社会福祉協議会のホームページにアップしています。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	14					
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	9			5		一部見直し中のマニュアルにつきましては、改めて策定後、お知らせするとともに、ご説明いたします。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	9			4	・無回答 1	年 2 回、作成したマニュアルに沿って訓練を実施しています。実施日をご利用日に当たらない場合もありますが、日程が決まり次第随時お知らせいたします。
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	14				・花丸 1 ・いつも近くを通ると、行く行くと指さしをします。 ・とても楽しみにしています。いつもありがとうございます。	子どもさんが楽しみにしてくださっていることが、私たち職員としても嬉しい限りです。心温まるコメント、ありがとうございます。子どもが楽しみながら過ごせることを大切に、今後も丁寧に療育を行って参ります。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	14				・花丸 2 ・いつもありがとうございます。 ・いつも本当にお世話になっております。心の支えです。	こちらこそ、ありがとうございます。日々、子どもさんや保護者の皆様に支えていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。今後も、皆様と一緒に療育をより良くしていきたいと思っております。

R5 年度 児童発達支援 自己評価結果

令和5年3月15日

事業所名：地域療育センターふれあいなかま

		チェック項目	はい	いいえ	できていること、工夫している点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		遊具を設置したサーキット部屋と、走る・室内乗り物に乗る等体を動かす部屋を分けて使用しています。 また、手先を使った課題等は静かに取り組める部屋を設けており、内容に応じて使い分けています。	
	②	職員の配置数は適切である	○		国の定めた配置基準を遵守しています。 単独療育では、基本的にマンツーマンでの対応を行いながら、子どもさんの状況に応じて最大5名の児童に対し4～5名の職員を配置しています。 親子療育では最大7名の児童に対し3～5名の職員を配置しています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		館内にはエレベータや点字ブロック、身障者用トイレを整備しています。 階段には手すりも設置していますが、移動時には職員が見守りや同行を行い、怪我防止・危険回避に努めています。 危険回避として、部屋同士の移動がスムーズに行ええるよう、ロッカーの配置等を状況に応じて調整しています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		職員会議や必要に応じて随時、非常勤職員を含め、全員で行っています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		ニーズに基づき、保護者同士の繋がり、保護者向けの学習の場として、他事業所と合同にて保護者学習会や子育て講演会を実施しました。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏ま	○			

		え、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している				
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在のところ第三者評価は取り入れておりませんが、今後前向きに検討します。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		○	子どもの特性についての研修や他事業所と合同で愛着についての研修会を開催・受講し、職員のスキルアップに努めました。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		○	子どもさん一人一人の発達段階や思い、保護者の思いを療育や面談を通して聞き取り、子どもさんの現状に応じた目標を立てることを心がけています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		○		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている		○		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている		○	打合せ、振り返り時等に、前回の実施記録内の次回に向けた検討内容を再確認し、活動に落とし込むようにしています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		○	子どもの状況に応じて、活動を継続する場合と活動内容に変化を加えながら実施する場合があります。子ども達が意欲をもって取り組み、達成感を味わえることを一番にプログラムを実施しています。	大型遊具を用いた遊びを中心に感覚統合に向けた支援を継続しつつ、コロナ5類移行に伴い戸外療育も徐々に再開しています。公園、畑での自然に触れる体験を中心に、さまざまな体験を取り入れていきたいと考えています。

	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			送迎出発前に必ず打ち合わせを行っています。活動の内容や前回協議した支援内容についても共有しています。
	⑱	支援終了後には、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			実施記録記入後に振り返りを実施しています。子どもの変化や支援の見直し、観察事項については実施記録「次回に向けて」欄に記入し、打合せ時に確認しやすい流れを作っています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			療育実施日には、必ず実施記録に記入しています。打合せ・振り返りを含め、必要に応じて話し合いを行い、随時改善を図っています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			荒尾市自立支援懇談会子ども部会への参画と有明圏域障がい者と共に生きる協議会子ども部会への参加により行っています。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理	○			担当者会議への出席や保育所等への訪問、移行支援シート等により関係機関間での情報共有を行っています。

		解を図っている				
関係機関や保護者との連携	②6	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		担当者会議や移行支援シートの提供等により行っています。	
	②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		臨床心理士を講師として、他事業所と合同の職員研修を行いました。	
	②8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		現在ご利用の児童が保育所等との併用ですので、障がいのない子どもとともに活動する機会をもっておられます。今後就園されていない方のご利用があった際については、保護者のご希望も伺いながら、その機会を準備していこうと考えています。
	②9	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		荒尾市と有明圏域（荒玉地域）にそれぞれの子ども部会に参加しています。今年度、荒尾市の子ども部会にて、保護者学習会を実施しました。	
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		毎月実施している親子療育時に1時間程度保護者懇談の時間を持っています。園や療育での様子を踏まえつつ、家庭での関わりについて話しをしています。スタッフだけでなく、保護者同士で助言し合ったり共感し合えるピアカウンセリングの機会ともなっています。	
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			R6年4月の報酬改定に伴う、利用者負担金等の変更については、随時説明を行っていきます。
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同	○			

	意を得ている				
③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談があった際は、できる限り対面で話せるよう面談に繋がっています。相談内容によっては、ご家族だけでなく学校や関係機関とも情報を共有し、支援の連携を図っています。	
③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		コロナ渦であった事もあり、思うように開催できなかったという状況もありましたが、保護者の方が立ち上げられた「なかママ会」にて、不定期に茶話会を開催しております。保護者同士のつながりを求めておられる方にはご案内させていただいています。	
③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談があった場合は、迅速な対応を心がけています。相談することが苦手という方もおられますので、保護者とコミュニケーションを図る事を大切にしながら、連絡帳や送迎時、親子療育などの対応を行っています。中にはスタッフに言いづらいこともあると思いますので、保護者の皆様には契約時に重要事項に記載された第三者委員を含めた相談先を説明しています。	
③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月たよりを発行し、行事予定などをお知らせしています。準備物等の変更があった際は、随時連絡を行っています、	
③8	個人情報の取扱いに十分注意している	○		荒尾市社会福祉協議会で作成した「個人情報保護規程」に基づき個人情報を管理しています。	
③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者への説明や連絡の場合、必要に応じて相談員など伝達の手助けができる第三者に同席を依頼したり、口頭での説明のみでなく情報の見える化に配慮しています。子どもさんに対しても同様、視覚支援ツールなどを用いてやり取りがしやすいよう工夫したり、保護者など代弁者となる人にも意見を求めるようにしています。また、子どもの状態を注意深く観察し、気持ちをくみとることができるよう、職員をできる限り加配しています。	

	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			随時、地域の方との交流ができる場を検討し、実施していきたいと思っています。
非常時等の対応	④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		一部見直し中のマニュアルにつきましては、改めて策定後、保護者の方にお知らせするとともに、ご説明いたします。
	④③	非常に災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に2回、避難訓練を行っています。	
	④④	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		初回面談や個人台帳にて確認を行っています。子どもさんの状況については、常に確認をしながら変化があった際には保護者の方にお伝えしています。また、病院での指示等については、保護者を通して随時確認を行っています。	
	④⑤	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットが起きた際は職員全体で確認し、今後の対策について協議しています。また、センター全体の職員会議にて、情報共有を図っています。	
	④⑦	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		ふれあい福祉センターで策定した「障がい者虐待防止～職員用ハンドブック～」「身体拘束廃止に関する指針」を職員全員が確認しています。また、年に2回、センター全体で研修を行っています。 監視カメラを設置しています。	
	④⑧	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		「身体拘束廃止に関する指針」(ふれあい福祉センター策定)において身体拘束の条件や対応について決定しています。また、日ごろの支援の中に見直すべきところがないか、事例検討の形の研修を、他事業(生活介護)と合同で行っています。 やむを得ず身体拘束を行う場合と、療育支援の手だてとして一時的に行動制限をかける場合について計画書に記載し、説明しています。	

R5年度 放課後等デイサービス 保護者からの事業所評価の集計結果

この度は、アンケート回答へのご協力ありがとうございました。

いただいたご意見について今後の対応等を記載しましたので、お返しいたします。

ふれあいなかまの療育について、お気づきの点、ご意見等ございましたら今後も受け付けておりますので、いつでもお申し出ください。私ども職員だけでなく、子ども達や保護者の方と一緒にふれあいなかまの療育をより良いものにしていきたいと思っていますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

		チェック項目	はい	いいえ	どちらともいえない	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもたちが活動するために十分な部屋の広さがあるか	15					
	②	職員の数が足りており、専門性も持っているか	14			1		国が定めた2名の基準人員よりも2~3名多くの職員を配置しています。
	③	トイレや廊下などにスロープや手すりなどがあり、バリアフリー化されていると思うか	15					
適切な支援の提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画が作成されているか	15					
	⑤	活動内容がいつも同じ、皆同じでなく、平日と長期休暇などの利用時間の違いや、障がい特性の違い、課題の違いなどによって変化を持たせているか	15					
	⑥	地域に出る活動などを通して、事業所以外の人と接する機会を持っているか	14			1		畑をお借りして、野菜を育てています。持ち主の方に植え方を教えていただく機会があり、貴重な交流の場となりました。収穫に向けて、みんなでお世話をしていきたいと思います。
保護者への説明等	⑦	支援の内容や利用料などについて丁寧な説明をしているか	15					
	⑧	日頃から職員と話す機会があり、子どもの発達の状況や課題について伝え合い、理解し合っているか	15					
	⑨	保護者からの相談に応じ、助言しているか	15					
	⑩	保護者同士が交流できる機会はあるか（保護者会の開催など）	13			2	もう少し増えてくれたらと思います。気軽なものがいいかなと思います。	今年度は荒尾市子ども部会での保護者学習会、他事業所合同での子育て講演会を開催しました。ご参加いただいた皆様ありがとうございました。

	⑪	子どもや保護者が、苦情、希望などを言いやすい環境が整備され、その方法等を説明されているか。また、苦情があった場合にすばやく対応しているか	15					
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	15					
	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制などの情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	14			1		荒尾市社会福祉協議会のホームページに自己評価をアップしておりますので、ぜひご確認ください。
	⑭	個人情報に十分注意しているか	15					
非常時等の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等をつくり、保護者に知らせ、説明しているか	13			2		
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難訓練など必要な訓練が行われているか	14			1	まだ訓練に立ちあつたことがないから。	年2回、作成したマニュアルに沿って訓練を実施しています。実施日のご利用日に当たらない場合もありますが、日程が決まり次第随時お知らせいたします。
満足度	⑰	子どもが通所を楽しみにしているか	15					
	⑱	事業所の支援に満足しているか	15					

R5年度 放課後等デイサービス 自己評価結果

令和5年3月15日

事業所名：地域療育センターふれあいなかま

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫していること
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			遊具を設置したサーキット部屋と、走る・室内乗り物に乗る等体を動かす部屋を分けて使用しています。 また、手先を使った課題等は静かに取り組める部屋を設けており、内容に応じて使い分けています。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			館内にはエレベータや点字ブロック、身障者用トイレを整備しています。 階段には手すりも設置していますが、移動時には職員が見守りや同行を行い、怪我防止・危険回避に努めています。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			ニーズに基づき、保護者同士の繋がり、保護者向けの学習の場として、他事業所と合同にて保護者学習会や子育て講演会を実施しました。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	現在のところ第三者評価は取り入れておりません。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			臨床心理士を講師として、子どもの特性についての研修や他事業所と合同で愛着についての研修会を開催・受講し、職員のスキルアップに努めました。
適切な 支援の 提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			子どもさん一人一人の発達段階や思い、保護者の思いを療育や面談を通して聞き取り、子どもさんの現状に応じた目標を立てることを心がけています。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			打合せ時に、活動の内容について協議し、子どもに応じた目的についても共有しています。

	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			子どもの状況に応じて、活動を継続する場合と活動内容に変化を加えながら実施する場合があります。子ども達が意欲をもって取り組み、達成感を味わえることを一番にプログラムを実施しています。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			コロナ5類移行に伴い、長期休暇時には徐々に戸外療育を再開しています。また、衛生管理には十分気をつけながら、クッキング(おやつ)に取り組み、日常生活スキルの向上を図っています。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			
適切な支援の提供	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			実施記録記入時に、情報共有を行い、必要に応じて次回に向けた対応について検討しています。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			個別に作成している実施記録に、日々の様子や支援について記入をしています。気になった点については記入に加えてスタッフ間で共有し、次回以降も確認ができるように心がけています。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか			○	畑作業を通じた地域の方との関りなど、地域との交流を深めていきたいと考えています。
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○			下校時刻については、基本的に保護者の皆様に確認をお願いしています。学校ごとで異なりますが、月間予定表をいただく場合もあります。その他難しい場合には、学校と直接連絡を取り、確認を行っています。また、送迎時には先生方と利用についての連絡事項や学校での様子、療育での様子・取り組みについて情報交換や確認を行っています。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等				

		と連絡体制を整えているか				
	⑳	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			相談支援事業所の協力も得ながら、会議や移行支援シート等で行っています。
	㉑	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			担当国会議において他機関に直接か、相談支援事業所を通して間接的に、または必要に応じて書面にて他機関に情報提供を行っています。
	㉒	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			児童発達支援センター主催の会議、研修に参加しています。
関係機関や保護者との連携	㉓	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			○	コロナ5類移行に伴い、長期休暇時等に児童館の利用を再開しています。利用した際、地域の子ども達と一緒に遊ぶこともあり、徐々にではありますが交流の機会が増えてきています。
	㉔	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか	○			有明圏域自立支援協議会(共に生きる協議会)への参加の他、荒尾市自立支援懇談会子ども部会の行う活動(保護者学習会)に参画しています。
	㉕	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			
	㉖	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○			ペアレントトレーニングは実施していませんが、面談や相談時に個別に、家庭での接し方について保護者とともに考え、話し合っています。
保護者への説明責任等	㉗	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時に重要事項説明書を用いて行う口頭での説明と、運営規程、重要事項説明書の掲示により行っています。 R6年4月の報酬改定に伴う、利用者負担金等の変更については、随時説明を行っています。
	㉘	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			相談があった際は、できる限り対面で話せるよう面談に繋げています。相談内容によっては、ご家族だけでなく学校や関係機関とも情報を共有し、支援の連携を図っています。
	㉙	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○			コロナ渦であった事もあり、思うように開催できなかったという状況もありましたが、保護者方が立ち上げられた「なかママ会」にて、不定期に茶話会を開催しておられます。保護者同士のつながりを求めておられる方にはご案内させていただいています。 また、育成会や発達障がい児の親の会(スマイ

					ルハート)、スペシャルオリンピクスなど既存の団体の情報提供や、参加にあたっての事前連絡等の支援をしています。
	③③	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		保護者へは、契約時に重要事項説明書に記載されたセンター内の相談受付窓口、第三者委員や機関の連絡先について説明しているほか、日頃からコミュニケーションをよくとるようにし、相談しやすい関係づくりを心がけています。
	③④	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		遠足などの戸外療育や行事を行う場合は事前に予定表や案内を配付してお知らせしています。連絡事項は毎月発行する「ふれあいなかまだより」に記載、配付しています。
	③⑤	個人情報に十分注意しているか	○		荒尾市社会福祉協議会で作成した「個人情報保護規程」に基づき個人情報を管理しています。
	③⑥	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		意思決定の支援として視覚化された選択肢を用意し、意思伝達の支援としてカードコミュニケーションを取り入れています。また、子どもさんの状態を注意深く観察し、気持をくみとることができるよう、職員をできる限り加配しています。 保護者への説明や連絡の場合、必要に応じて相談員など伝達の手助けができる第三者に同席を依頼したり、口頭での説明のみでなく情報の見える化に配慮しています。
	③⑦	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		
非常時等の対応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか		○	一部見直し中のマニュアルにつきましては、改めて策定後、お知らせするとともに、ご説明いたします。
非常時等の対応	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		年に2回、避難訓練を行っています。その中で水消火器を使用した消火体験を取り入れています。
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		ふれあい福祉センターで策定した「障がい者虐待防止～職員用ハンドブック～」 「身体拘束廃止に関する指針」を職員全員が確認しています。 また、年に2回センター全体での職員研修を行っています。 監視カメラを設置しています。
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○		「身体拘束廃止に関する指針」(ふれあい福祉センター策定)において身体拘束の条件や対応について決定しています。また、日頃の支援の中で見直すべきところがないか、事例検討の形の研修を、他事業(生活介護)と合同で行っています。 やむを得ず身体拘束を行う場合と、療育支援の手だてに伴う一時的な行動制限があることに

						ついて、計画書に記載し説明しています。
	④2	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			
	④3	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			ヒヤリハットが起きた際は職員全体で確認し、今後の対策について協議しています。また、センター全体の職員会議にて、情報共有を図っています。